

# 桑名市の国民保護

～ 武力攻撃やテロなどから身を守るために～

# はじめに

平成16年9月に、わが国に対する外部からの武力攻撃等において、国民の生命、身体及び財産を保護することなどを目的とした「**武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律**」(国民保護法)が施行されました。

このパンフレットは、武力攻撃事態等が起きた場合に、住民の方々がどのように行動すればよいか、あるいは平素から何を備えておけばいいのかなどについてとりまとめたものです。

## 国民保護とは？

国民保護とは、武力攻撃事態(弾道ミサイル攻撃など)や緊急対処事態(大規模テロなど)から国民の生命、身体や財産を守るための仕組みです。

万が一、武力攻撃等が起こった場合には、国・県・市が協力し、国民保護法の3つの柱として、住民の「避難」や「救援」、「武力攻撃に伴う被害の最小化」などの国民保護措置を行います。

桑名市では、国民保護の一環として、的確かつ迅速に国民保護措置を実施するため、国民の保護に関する基本指針や三重県国民保護計画に基づいた「桑名市国民保護計画」を平成19年3月に作成しました。

### 避 難



- ・警報の発令
- ・避難の指示
- ・避難の誘導

### 救 援



- ・避難施設の提供
- ・医療の提供
- ・食品・飲料水の提供
- ・生活物資の提供
- ・安否情報の収集・提供

### 武力攻撃に伴う 被害の最小化

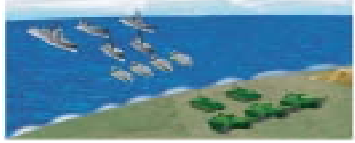

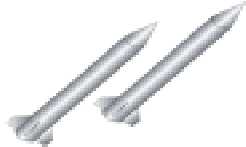



- ・石油コンビナートやダム等の警備・立入制限
- ・放射性物質などによる汚染拡大の防止
- ・警戒区域の設定
- ・消防・救助・救急活動

# 武力攻撃事態と緊急対処事態とは？

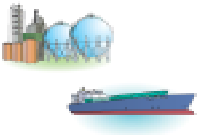


## 【武力攻撃事態】

武力攻撃事態は、武力攻撃の手段、その規模の大小、攻撃パターン等により異なります。国民保護に関する基本指針においては、下記の4つの類型に分類しています。

武力攻撃事態	攻撃の特徴
着上陸侵攻	<ul style="list-style-type: none"> <li>船舶により上陸する場合は沿岸部が、航空機による場合は沿岸部に近い空港が攻撃目標となりやすい。</li> </ul> 
ゲリラや特殊部隊による攻撃	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害は比較的狭い範囲に限定され、攻撃目標となる施設の種類によっては、被害が拡大するおそれがある。</li> <li>核、生物、化学兵器や放射性物質を散布することにより放射能汚染を引き起こす爆弾（ダーティボム）が使用されることも想定される。</li> </ul> 
弾道ミサイル攻撃	<ul style="list-style-type: none"> <li>発射前に着弾地域を特定することが極めて困難であり、短時間で着弾が予想される。</li> <li>弾頭の種類に応じて、被害の様相や対応が大きく異なる。</li> </ul> 
航空攻撃	<ul style="list-style-type: none"> <li>弾道ミサイル攻撃の場合に比べ、その兆候を察知することは比較的容易だが、あらかじめ攻撃目標を特定することが困難である。</li> </ul> 

## 【緊急対処事態】

緊急対処事態は、多数の人を殺傷する行為が発生した事態、または当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態のことをいい、下記の4つの類型に分類しています。

緊急対処事態	事態の特徴	事態例
攻撃対象施設等による分類	危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態 <ul style="list-style-type: none"> <li>可燃性ガス貯蔵施設が爆破されると、爆発、火災の発生により、住民に被害が発生するとともに、建物やライフラインなどにも影響を及ぼす可能性がある。</li> <li>危険物積載船への攻撃がなされた場合は、危険物の拡散により沿岸住民への被害が発生する可能性がある。</li> </ul> 	2001年 同時多発テロ事件（アメリカ） 2004年 列車爆破事件（スペイン）
	多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態 <ul style="list-style-type: none"> <li>スーパーや観光地、駅などが爆破された場合は、人的被害が発生する可能性がある。</li> </ul> 	
攻撃手段による分類	多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態 <ul style="list-style-type: none"> <li>ダーティボムによる攻撃が行われた場合、爆発被害や放射能による被害、爆弾の破片や飛び散った物体による被害などが発生することがある。</li> <li>生物剤の大量散布が行われた場合、二次感染により被害が拡大することが考えられる。</li> <li>化学剤の大量散布が行われた場合、地形、気象などの影響を受けて、風下方向に拡散すると考えられる。</li> </ul>	1994年 松本サリン事件 1995年 地下鉄サリン事件
	破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等が行われる事態 <ul style="list-style-type: none"> <li>航空機等の爆発・火災等の発生により人的被害が発生するとともに、建物やライフラインにも影響を及ぼす可能性がある。</li> </ul> 	

# 武力攻撃事態や緊急対処事態が予測された、 又は発生した場合の市の対応は？

【武力攻撃事態や緊急対処事態が発生したらまず警報が発令されます。その後、市は「避難」、「救援」の対応を行います。】

武力攻撃事態や緊急対処事態が予測された、又は発生した場合は、市から広報車等で国が定めたサイレン音を吹鳴して皆さんに注意を呼びかけます（警報発令）。

そして、市は、避難対応として、以下の措置を行います。

避難住民の誘導

市職員等の避難誘導のための配置

離れ離れになった家族の避難先がわかるよう情報提供

また、救援対応として、主なことについては次のとおりです。

食品・飲料水・その他生活必需品等の給与又は貸与

医療の提供

被災者の捜索及び救出

市は、防災行政無線、広報車の利用、問合せ窓口の開設、ホームページなどの様々な広報手段を活用し、皆さんに適切な情報提供や相談対応などを行います。

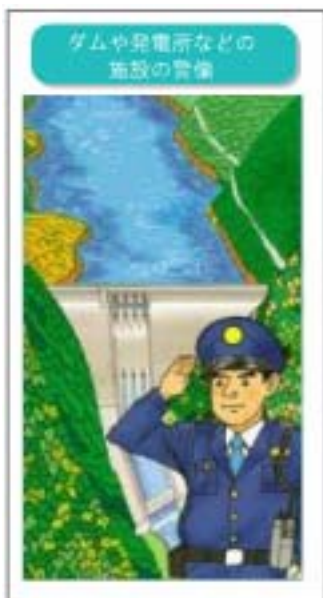
サイレン音については、国民保護ポータルサイトでサンプル音をお聴きいただけます。

<http://www.kokumihogo.go.jp/>



# 武力攻撃災害への対応は国・県・市が行います

【武力攻撃に伴う被害をできるだけ小さくするために、  
国・県・市が一体となって対応します。】



# 警報が発令されたらどうすればいいの？

## 【屋内にいる場合】

ドアや窓を閉めましょう。  
ガス、水道、換気扇を止めましょう。  
ドア、壁、窓ガラスから離れて座りましょう。



## 【屋外にいる場合】

近隣の公共施設などに避難しましょう。  
自家用車などを運転している方は、できる限り道路外の場所に車両を止めましょう。  
やむを得ず道路に置いて避難する場合は、道路の左側端に沿ってキーを付けたまま駐車するなど緊急車両の通行の妨害とならないようにしましょう。

## 【化学剤、生物剤、核物質が用いられたおそれのある場合は、次の行動も実施しましょう。】

### 【屋内にいる場合】

窓やドアの目張りにより室内を密閉し、できるだけ窓のない中央の部屋に移動しましょう。  
2階建て以上の建物であればなるべく上の階へ避難しましょう。  
安全が確認できるまでは、汚染された疑いのある水や食物の摂取は避けましょう。



### 【屋外にいる場合】

鼻と口をハンカチなどで覆いながらその場を離れ、外気から密閉性の高い部屋、または風上の高台など汚染のおそれのない安全な地域に避難しましょう。



### 【屋外から屋内に戻ってきた場合】

汚染された服、時計、コンタクトレンズなどは速やかに処分しましょう。  
汚染された衣服は、うかつに脱ぐと露出している皮膚に衣服の汚染された部分が触れるおそれがあるので、はさみを使用して切り裂いてから、ビニール袋に密閉しましょう。  
水とせっけんで手、顔、体をよく洗いましょう。



# 避難指示が出されたらどうすればいいの？

市は、事態状況に応じて皆さんの安全を守るため、屋内または近隣の避難所もしくは市町や県の区域を越えた遠方への避難を指示しますので、指示に基づいて落ち着いて行動してください。

【避難指示に基づき避難所へ避難する場合は、以下のことに留意しましょう。】

元栓を閉め、コンセントを抜いておきましょう。冷蔵庫のコンセントはさしたままにしておきましょう。

靴、長ズボン、長袖シャツ、帽子などを着用し、非常持ち出し品を持参しましょう。

身分を証明するものを持参しましょう。

近所の人に声をかけましょう。

避難経路や手段などについては、市の指示に従って適切に避難しましょう。



## 皆さんで協力しましょう

【国民保護措置においては、住民の皆さんの協力が不可欠です。】

< 皆さんに協力していただきたい内容 >

- 住民の避難や被災者の救援の援助
- 消火活動、負傷者の搬送、被災者の救助などの援助
- 保健衛生の確保に関する措置の援助
- 避難に関する訓練への参加












市が ~ の協力を要請する場合は、皆さんの安全の確保に十分配慮するよう努めます。また、自主防災組織などによる国民の保護のための活動に対して必要な支援を行います。









# 非常持ち出し品を用意しましょう

【平素からの備えとして非常持ち出し品を用意しておきましょう。】

非常持ち出し品は、地震防災と同様と考えられます。「必ず用意しておくもの」は、家族構成によって異なりますので、各家庭で必要なものを用意しましょう。

必ず用意しておくもの						
<b>飲料水</b>  1人1日3リットルが必要です。水は3日分を用意しましょう。	<b>非常食</b> 乾パン・缶詰など火を通さなくても食べられるもの。 	<b>常備薬・処方せん</b>  常備薬・処方せんの有る人は必ず用意しましょう。	<b>小 銭</b> 10円(100円)硬貨があると公衆電話の利用に便利です。 	<b>その他</b> その他必要なものを記入しましょう。 ・車いす(例) ・補聴器(例) ( )		
チ ツ ク 欄	<input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )	<input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )	<input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )	<input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )		
特に高齢の方が必ず用意しておくもの			特に乳幼児のいる家庭で必ず用意しておくもの			
<b>常備薬・処方せん</b> 	<b>めがね</b> 	<b>入れ歯</b> 	<b>ほ乳ビン</b> 	<b>ミルク</b> 	<b>オムツ</b> 	<b>おしりふき</b> 
チ ツ ク 欄	<input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )	<input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )	<input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )	<input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )	<input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )	<input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )

用意したものはチェック欄で確認し、用意した日付や消費期限などを記入しましょう。

用意しておく便利なもの					
<b>携帯ラジオ</b>  正確な情報を収集するのに必要です。予備電池も忘れずに。	<b>懐中電灯</b> 避難所に向かう時に使います。予備電池も忘れずに。 	<b>燃 料</b>  卓上コンロ、ガスボンベ、固形燃料	<b>日用品</b> タオル、生理用品、ウェットティッシュ、洗面道具など 	<b>医療品</b>  バンソウコウ・傷薬・包帯・風邪薬・胃腸薬など	<b>その他</b> 毛布、ポリタンク、バケツ、アウトドア用品など 
チ ツ ク 欄	<input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )	<input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )	<input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )	<input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )	<input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )

用意したものはチェック欄で確認し、用意した日付や保管場所などを記入しましょう。

# 国民保護計画 Q & A

## Q 1 国民保護計画とは何ですか？

わが国が、外国からミサイル攻撃を受けるような事態が発生した場合（武力攻撃事態）または大規模なテロが発生した場合（緊急処理事態）に、皆さんの生命、身体、財産を守るために、国、県の指示に基づき市が実施すべき事項を定めた計画です。

## Q 2 平和な日本になぜ国民保護計画が必要なのですか？

国は、外交によりわが国の平和と安全を守るための政策を進めていますが、近年の国際情勢を見ておきますと、いつ、何が起こるか予測できない場合もあります。したがって、国民保護計画は、万が一の事態に備えて、市や県、国が迅速かつ的確に行動できるように対応を事前に考えておくものです。

## Q 3 武力攻撃事態等が発生したときに、行政は何をしてくれるのですか？

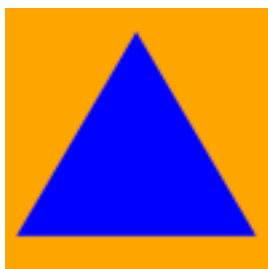
市は、国、県と連携して、皆さんの「避難」、「救援」、「武力攻撃に伴う被害の最小化」などの措置を行います。

## Q 4 武力攻撃事態等が発生したときに、どうすればいいのですか？

まず市による広報やテレビ報道などで情報を確認してください。市が避難指示を出した場合には、市職員の誘導に従い避難してください。

## Q 5 武力攻撃事態等が発生したときに、人権は守られるのですか？

国民保護法では、国民の保護のための措置を実施するにあたっては、基本的人権が尊重されなければならないことが定められています。



このマークは、国民保護措置に係る職務、業務または協力を行う者及びこれらの者が行う職務等に使用される場所もしくは車両、船舶、航空機等を識別するための国際的な特殊標章です。

## 桑名市の国民保護

編集発行 桑名市危機管理部防災対策課  
三重県桑名市中央町二丁目37番地  
TEL (0594) 24 - 1185  
FAX (0594) 24 - 1350  
E-mail bosaim@city.kuwana.lg.jp